

6 財務情報を利用した分析

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などで示されている分析手法を活用し、本市の財務書類4表から読み取れる情報を分析します。

(1) 資産形成度

① 歳入額対資産比率

項目	平成22年度	平成21年度
歳入 (A)	6,081億円	5,882億円
資産合計 (B)	4兆 7,466億円	4兆 6,851億円
年数 (B) ÷ (A)	7.8年	8.0年

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、本市の資産形成の度合いを測ることができます。

割合が高いほど社会資本の整備が充実していることを表しますが、歳入が減少することにより割合が高まることにも留意する必要があります。

本市は比率が7.8年となっており、昨年度とほとんど同程度で割合が高く、資産形成は進んでいるといえます。

② 資産老朽化比率

項目	平成22年度	平成21年度
減価償却累計額 (A)	8,900億円	8,460億円
有形固定資産－土地 ＋減価償却累計額 (B)	2兆 296億円	1兆 9,647億円
比率 (A) ÷ (B)	43.9%	43.1%

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

本市の本年度の比率は43.9%となっており、平均的な水準にあるといえます。

(2) 世代間公平性

社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

項目	平成22年度	平成21年度
地方債残高(A)	9,720億円	9,372億円
公共資産＋投資等(B)	4兆 6,133億円	4兆 5,663億円
比率(A)÷(B)	21.1%	20.5%

※「地方債残高(A)」は、固定負債の「地方債」及び流動負債の「翌年度償還予定地方債」、並びに社会資本形成の財源である「長期未払金」及び「未払金」の合計です。

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)をみることにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

比率が高いほど将来返済しなければならない、今後の世代によって負担する割合が高いことを表します。

本市の本年度の比率は21.1%となっており、標準的な水準にあるといえます。

(3) 持続可能性(健全性)

地方債の償還可能年数

項目	平成22年度	平成21年度
地方債残高(A)	9,720億円	9,372億円
経常的収支(地方債発行及び基金取崩額を除く)(B)	552億円	629億円
年数(A)÷(B)	17.6年	14.9年

※「地方債残高(A)」は、固定負債の「地方債」及び流動負債の「翌年度償還予定地方債」、並びに社会資本形成の財源である「長期未払金」及び「未払金」の合計です。

本市の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や返済能力を測る指標です。

この指標が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなります。

本市の本年度の地方債の償還可能年数は17.6年と高くなっておりませんが、分母である経常的収支の変動が大きいことから、年数も大きく変化するため、(2)の世代間負担比率の推移とあわせて見ていく必要があります。

(4) 効率性

行政コスト対公共資産比率

【全体】

項目	平成22年度	平成21年度
経常費用(経常行政コスト)(A)	4,412億円	4,367億円
公 共 資 産 (B)	4兆 4,007億円	4兆 3,640億円
比 率 (A) ÷ (B)	10.0%	10.0%

【目的別】 ※有形固定資産のみ

	平成22年度	平成21年度
生活インフラ・国土保全	2.3%	2.3%
教育	5.0%	5.3%
福祉	247.4%	217.7%
環境衛生	22.7%	21.8%
産業振興	18.3%	74.9%
消防	42.0%	43.8%
総務+その他	40.2%	41.3%
合計	10.0%	10.0%

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。更に、この指標を行政目的別に算定することにより、各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。

比率が低いほど効率的に資産を活用しているといえます。

本市の本年度の全体の比率は10%となっており、平均的であるといえます。

(5) 弾力性

行政コスト対税収等比率

項目	平成22年度	平成21年度
純 経 常 コ ス ト (A)	4,168億円	4,121億円
税 収 等 (B)	4,469億円	4,546億円
比 率 (A) ÷ (B)	93.3%	90.7%

税収などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率をみることによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成に伴わない純経常行政コストに費消されたのかが分かります。

この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、更に100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取崩されたことを表します。

本市の本年度の比率は93.3%となっており、平均的な水準であるといえます。

(6) 自律性

受益者負担の割合

項目	平成22年度	平成21年度
経 常 収 益 (A)	242億円	246億円
経常費用(経常行政コスト)(B)	4,412億円	4,367億円
比 率 (A) ÷ (B)	5.5%	5.6%

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

比率が著しく平均値からかい離する場合には、原因を究明し詳細に検討する必要があります。

本市の本年度の比率は5.5%となっており、平均的な水準であるといえます。

(7) 各指標の平均値

項 目	平均的な値
(1)資産形成度 ①歳入額対資産比率	3.0～7.0年
(1)資産形成度 ②資産老朽化比率	30～50%
(2)世代間公平性 社会資本等形成の世代間負担比率	15～40%
(3)持続可能性(健全性) 地方債の償還可能年数	3～9年
(4)効率性 行政コスト対公共資産比率	10～30%
(5)弾力性 行政コスト対税込等比率	90～110%程度
(6)自立性 受益者負担の割合	2～8%程度

【平均的な値の出典】

・『新地方公会計制度の徹底解説～「総務省方式改訂モデル」作成・活用のポイント』
(株式会社ぎょうせい)

監修 森田 祐司
編著 監査法人トーマツパブリックセクターグループ

※これらの平均値はあくまで目安であり、自治体の規模などにより違いがでてくる場合があります。